

健康保険が適用されない特別（自費）料金

【お知らせ】

- ・室料差額は下記のとおりですが、社会保険の適用が受けられませんので、自己負担になります。ご承知ください。
- ・外泊日やご退院日につきましても、室料差額・床頭台ユニット使用料を頂きますことをご了承願います。

区 分	室料差額 (税込) 単位 (円/日)	設 備						病床数	備考
		シャワー	トイレ	補助 ベッド	流し台	床頭台 ユニット	その他		
特別室	24,200	○	○		○		和室、浴室 電子レンジ、電気ポット 冷蔵庫、テレビ、パソコン	10床	
1人部屋	11,000	○	○	○	○	○		1床	1棟9階 緩和ケア病棟
			○	○	○	○	畳コーナーあり	6床	
	11,000	○	○	○	○	○		199床	
	9,680	-	○	○	○	○		166床	
大部屋 3人又は4人	0	-	-	-	○	○		3人:114床 4人:432床	

* 床頭台ユニットとは、テレビ・冷蔵庫・セーフティボックスのことをいいます。

* 床頭台ユニットは使用料として1日418円(税込) が自己負担となります。(特別室除く:室料差額とは別になります)

* インターネットの接続が可能です。LANケーブルをご持参いただくか、院内のフリーWi-Fiに接続してください。

* 一時的に床頭台ユニットを備え付けていない観察室や処置室にご入室していただく場合もございますのでご了承ください。

* 小児でも当日の病棟の状況により小児専門病棟以外の病棟にお入りいただくこともあります。

* 小児病棟は感染防止のため小学生以下の面会・付き添いはお断りしています。(ご兄弟も対象となります。)